

平成 30 年度飯綱町社会福祉協議会事業計画

一億総活躍社会づくりが進められる中、福祉分野においても、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」を実現する必要があります。飯綱町でも29年度にスタートした新しい総合事業の一環として住民が生活課題を解決できる地域づくりを進めています。

30年度飯綱町社会福祉協議会では、小地域での支え合いをさらに推進します。いきいきサロンをはじめとする地域住民のコミュニティ拠点の機能の強化を目指すとともに、介護予防や健康維持のため従来の区や組の枠組みをこえた新たな「通いの場」の創設についても検討してまいります。さらに、地域での支え合いの中核である「つながり隊」の周知を徹底するとともに日常的な見守りや災害時の支え合い体制を「つながり隊」を中心に行える地域づくりを行います。

高齢化や独居の増加、人間関係の希薄化は、今まで家族や地域で対処できていたことができなくなり、産業構造の変化は低所得者を増加させ、福祉ニーズはさらに多様複雑化しています。それらのニーズに対応するため相談機能を強化します。特に認知症や障害により判断能力が不十分な方への支援は、今まで長野市社協が長野圏域の基幹社協として行ってきましたが、30年度からは飯綱町社協が直接相談を受け、必要な時に必要なサービスが円滑に提供できる体制づくりをします。併せて、生活困窮や成年後見制度に関わる高度な知識と技術の持った人材の育成と組織整備を行います。

配食サービスは、現在も行政より事業を受託し食事の提供を毎日行っているところですが、本年はさらに対象者の拡大を含め内容を一歩踏み込んで実施してまいります。高齢者等の地域生活の維持継続を考えたとき、食事は欠かすことのできない課題です。食事サービスは生命・健康を維持する機能の他、定期的なコミュニケーションによる見守り、「家族関係」や「経済的問題」「社会的孤立」といった福祉的ニーズや福祉的課題の把握機能等が考えられ、四季折々のメニューやバランスのとれた食事は生活に潤いをもたらします。住民活力も視野に入れ新しい形での食事サービスの実施を目指します。

今回の介護報酬改定では、①中重度の要介護者や認知症高齢者等に適切な医療・介護サービスが切れ目なく受けることのできる体制整備、②自立支援・重度化防止に資するサービスの実現、③多様な人材確保とロボット技術等を用いた負担の軽減、④制度の安定性・持続可能性の確保の4点が大きなポイントとして盛り込まれました。飯綱町社協としても、今回の改定に対応できる体制を早急に整備するとともに、さらに今後の動向も視野に入れ介護サービスの底上げを進めてまいります。

1. 総務課

■重点目標

今後さらに困難を極めることが予測される介護現場の非常勤職員の確保について、新たな採用形態を検討するとともに定年 70 歳まで勤務可能な働き方の仕組みづくり、介護現場における事務の合理化に取り組み安定した人材の確保に努めます。

また、福祉を取り巻く環境の変化に対応できる職員の育成と、今後多くの定年退職者が見込まれるため世代交代がスムーズに行える職員研修を実施してまいります。

1. 安定した人材の確保
2. 介護現場における事務の合理化の検討・実施

- 3.研修体制の再構築
- 4.今後5か年の財政シミュレーションの作成
- 5.発展強化計画の推進

2. 地域福祉課

■重点目標（事業）

- 複雑多様化する福祉ニーズに対し、専任の相談員による相談体制の機能強化を図ります。
 - 新 相談支援体制の整備（3,000）
 - ・高齢化の進行に伴い潜在的な課題が顕在化し生活困窮や判断能力の低下により支援を必要とする人が増えており、今後見込まれる需要に総合相談の専門職員を配置し関係機関との連携を密に対応を進めるとともにワンストップの相談支援体制のあり方について検討を行う
 - 新・日常生活自立支援事業の単独実施及び福祉サービス利用援助事業の直接受託。
 - ・生活困窮者への相談業務
 - ・成年後見普及啓発事業
- 住民ニーズに沿った食事サービスの提供を実施します。
 - ・配食サービス（受託事業）（6,930）
食事作ることが困難な人に対し、月～日曜日の朝昼夕の3食を提供
 - 新・基準を緩和した新たな配食サービス実施（2,000）
高齢者に限らず必要な方に対し、食事の提供を行う
- つながり隊を中核とした支え合いの地域づくりの推進をします。
 - ・支えあいマップ体制整備事業（1,500）
役場総務課、保健福祉課、社協連携事業
災害時支えあいマップの整備（29年度と併せ50地区）
マップ活用による日頃からの声かけ見守りの強化
災害時支えあいマップの活用した総合防災訓練の実施の推進
 - ・地区福祉推進委員会（つながり隊）の事業推進（1,450）
小地域における福祉推進の中核的団体と位置付け組織づくりの共同推進及び事業助成を行い、全地域における活動の活性化に取り組む
 - 新・つながり隊支援事業 50,000円×5地区
モデル地区、先駆的地区に助成
 - ・委員長研修会の開催

■総合的企画

- 1.ふれあい広場の企画実施（327）
- 2.福祉フォーラムの企画実施（250）
- 3.飯綱町地域福祉活動計画の推進
- 4.社協運営推進会議の開催（7月、12月）（200）
- 5.■新 住民主体による高齢者の居場所づくりの財政支援（200）
介護予防通所サービス（B型）立上げ支援事業 50,000円×4地区
- 6.■新 ボランティア及び町民活動の振興拠点整備
町が進める「多世代交流施設」への地域福祉課移転整備

■高齢者福祉

- 1.一人暮らしなど高齢者の交流事業（わらび会）の開催（100）
- 2.おせち料理の宅配事業（190）
- 3.いきいきサロンの推進（650）
- 4.いきいきサロン全員集合（連絡調整会）の開催（100）

- 5.介護用品の斡旋販売事業
6. 車椅子の貸出事業
- 7.老人クラブ連合会への協力

■障害者福祉

- 1.北部地区障害者自立支援協議会への協力
- 2.飯綱町障害者JV会議への協力
- 3.身体障害者福祉協会への協力
- 4.手をつなぐ育成会への協力
- 5.知的障害者等社会参加推進事業（スポーツおもしろプログラム）（120）
- 6.共同募金福祉車両貸出事業（180）

■青少年健全育成及び福祉教育

- 1.がたく塾の開催
- 2.高校生ボランティアへの協力
- 3.各校の総合的学習の授業への協力
- 4.福祉普及校の指定（小学校4校・中学校1校・高校1校）（180）
- 5.幼児・児童・生徒との各種交流の促進

■ボランティア及び住民活動の振興・育成

- 1.ボランティアセンターの運営
- 2.ボランティア活動・市民活動等への相談及び活動のコーディネート
- 3.各種ボランティア活動への支援
- 4.ボランティア養成講座（ボランティアスクール）の開催
- 5.ボランティアステップアップ講座の開催
- 6.ボランティア連絡会への活動支援
- 7.先進地・他施設等の交流視察研修
- 8.ボランティアセンター運営委員会の開催（90）

■調査・普及・宣伝・連絡・調整

- 1.介護サービス提供等に関する調査
- 2.各種ニーズ調査
- 3.広報紙（ふれあいポケット）の発行
- 4.ホームページによる情報の提供（ブログ、インスタグラムの積極的活用）
- 5.地区懇談会等の開催

■関連する事業との連携

- 1.医療と介護の調整会議等への参加及び医療機関と連携
- 2.民生委員会との連携
- 3.健康推進（健康管理センター）との事業連携
- 4.公民館事業への協力

■共同募金事業

- 1.世帯1,000円（目標）の共同募金の実施

■福祉サービス利用支援事業

- 1.日常生活金銭管理事業
- 2.第三者委員会の運営

■生活困窮者支援

- 1.生活福祉資金の貸付業務

- 2.生活困窮者つなぎ資金の貸付業務（300）
- 3.生活困窮者支援事業（まいサボ）の相談窓口（インターク）

■その他

- 1.災害援護事業（災害救援体制の整備）
- 2.日本赤十字社事業への協力
- 3.日赤奉仕団活動への支援
- 4.環境活動への支援
- 5.戦没者追悼式への協力
- 6.遺族会への協力
- 7.NPOの支援
- 8.町内福祉施設及び事業者との積極的関係の構築
- 9.特定目的の寄付について、その趣旨の沿った事業の実施

■受託事業

- 1.家族介護支援事業等(1,020)
 - 老いの支度講座の開催
 - 在宅介護教室
 - 介護者交流事業
 - オレンジカフェ【認知症カフェ】（12回/年）
- 2.在宅介護者リフレッシュ事業（1,040）
 - 日帰り小旅行（4回/年）
- 3.生活支援コーディネーター事業（第1層）
 - 飯綱町新しい総合事業のコーディネーター業務の支援、サービスの普及・啓発及び開発
 - 新たな「通いの場」の創設支援
 - サービスの担い手の養成、ステップアップ講座
 - 関係機関の情報共有、サービス提供間の連携づくり
 - サービス会議（協議体）の企画運営
- 4.生活支援コーディネーター事業（第2・3層）
 - 飯綱町新しい総合事業のコーディネーター業務
 - 地域包括支援センターと協働による利用者支援
 - 潜在的な要介護者へのアプローチ
 - 生活支援・介護サービス提供団体と連携し、利用者へのサービスの利用調整業務
 - 有償在宅たすけあいサービスの運営実
 - サービス利用者と協力者のマッチング
 - サービス利用促進のための普及・啓発
 - 介護保険サービス・公的サービスへの橋渡し業務
- 5.結婚相談所運営事業（2,000）
 - 結婚相談所協力員の研修会の実施
 - 男性を対象とした「もて塾」の実施（2回/年）
 - 女性を対象とした情報交換会の「ときめきクラブ」の実施（3回/年）
 - 町内飲食店でのミニ婚活の開催（4回/年）
 - 婚活パーティーの開催（5回/年）
 - 長野圏域ポータルサイトへの加入（長野市主催）
- 6.生涯学習事業補佐業務
 - いいつな大学への協力
- 7.介護予防支援事業（要支援認定者ケアプラン）
 - 予防プランの作成
- 8.介護予防事業（お元気くらぶ、すてきなおやじさんくらぶ）（1,783）

飯綱町介護予防活動支援事業の受託
お元氣くらぶ（2回/月）通年
すてきなおやじさんくらぶ（1回/週）1～3月

9.こども食堂（1,000）

住民主体の運営体制への移行
運営スタッフ養成講座の開催
先進地視察研修の実施

10.認知症高齢者やすらぎ支援事業（90）

11.緊急宿泊支援事業（200）

12.地域包括支援センター職員派遣（2名）

13.健康増進機器指導者養成（425）

パワーリハビリテーション指導員養成講座の開催

3. 居宅介護支援事業（ケアマネージメント）

■重点目標

利用者が望まれる暮らしの実現にむけ、医療機関及び町内事業所と連携・調整・情報共有に努め、ケース検討会等に積極的に参加し自らの意識を高めそこから得た知識を支援に活かします。

- 1.利用者が望む暮らしの実現のため、何でも安心して相談でき信頼しあえる関係づくりを目指します。
- 2.在宅生活が可能な限り継続できるように、医療機関及び町内各事業所との連携・調整・情報共有に努め、より良い支援ができるようにします。
- 3.事業所内外の研修会に積極的に参加し、自らの意識を高めそこで得た知識を事業所内で共有し支援に活かします。

4. ふれあいの園

■重点目標

中重度の利用者及びその家族が利用したくなる、また利用しやすいサービスの提供をします。

- ① 身体機能の維持向上のみでなく生活機能向上を目指した機能訓練の実施体制が整い次第「個別機能訓練加算Ⅱ」を算定
- ② 食事や入浴サービスの充実
- ③ 利用者の生きがい、社会参加への働きかけ（作品展の実施等）
- ④ 家族ニーズに合わせたサービス提供時間への対応
- ⑤ 積極的な情報の発信（ふれあいポケットへの記事掲載、ケアマネ部会への参加、家族会の実施等）

■主なサービス内容

指定通所介護

基準該当型生活介護（障がい者デイサービス）

基準該当型放課後等デイサービス

定員 40名 営業日；月～日 主な営業時間；8:30～17:30

5. むれデイサービス

■重点目標

○機能訓練（パワーリハ・脳トレ・口腔体操）を行う事で、体力向上を図り、機能低下・認知機能低下を防いでいきます。

○利用者一人一人の個性を引き出し、軽度から重度の方が充実して過ごせるよう、日々学び、考え、実行をします。

■主なサービス内容

指定通所介護 / 指定介護予防通所介護

基準該当型生活介護（障がい者デイサービス）

定員 45名 営業日；月～日 主な営業時間；8:30～17:30

6. 訪問介護（ホームヘルパー）

■重点目標（介護サービス）

在宅生活の限界を高める支援の一翼を担っていく

自立支援を基本に、多種多様なニーズに応えていけるよう、介護保険外のサービスも含め、地域包括ケアシステムのもと、安心して地域で暮らせる支援をする。

■重点目標（障害者居宅介護等事業）

地域で暮らす障がい者（児）のニーズが多様化してきている中で、そのニーズに応えられるように、関係機関と連携をとりながらサービス体制の整備をする。また、生活の質の向上に向け、職員一人一人のスキルアップを図る。

■主なサービス内容

指定訪問介護事業 / 指定介護予防訪問介護

居宅等介護 / 重度訪問介護 / 行動援護 / 移動支援

営業日 無休 提供時間 6:00～22:00

福祉有償運送サービス

営業日 月～土 提供時間 9:00～16:00

7. グループホームわが家

■運営理念

「～どんな時でもこの地域で暮らす私が主人公です～」

■重点目標

一人ひとりの思いを共に過ごし支え合い、家族、地域とつながりながら暮らす支援をする。

○地域に開かれた事業所としての次の取組みをします

利用者様の趣味、したいことへの支援する

家族とのつながりを切らないようホームに来てもらうよう声掛けをする

畑の活用し野菜をつくる

子育て支援センター等との交流をする

地域の方、ボランティア等との交流を積極的にする

■主なサービス内容

指定認知対応型共同生活介護（定員18名）

共用型認知症対応型通所介護（定員6名）9:00～16:00

8. りんごパーク

■重点目標

総合事業の軽度者利用者の受け入れ、かつ要介護者の中重度者等の方々へもパワーリハビリテーションの効果・予防の必要性をPRと実践を通して、居宅での暮らしの「生活動作」や家族の負担が少しでも楽になるよう支援していきます。

○マシーントレーニングを中心とした運動プログラムを実施する。

○生活動作や重度化予防に役立つ体操を組み合わせて効果を出す。

○体組成計を使用した目に見えた数値的評価も取り入れていく。

■主なサービス内容

指定地域密着型通所介護 / 指定介護予防通所介護

定員各ユニット10名 営業時間 9:00～12:00 14:00～17:00

9. さみずの郷

■重点目標

総合事業の拠点とした介護予防サービスを施設活動として展開し、生活機能維持向上のための体操や行事、喜びと生きがいづくりのための趣味・交流を通して社会参加を目指していく。また、健康延伸プログラムと銘打って地域ごとの短期集中型予防事業(3ヶ月ごと)も展開していく。

- 閉じこもり防止の為の行事や趣味・交流・お出かけ訓練
- 軽体操や畑での野菜作りで体・心いきいき活動
- 短期予防教室での健康延伸プログラムからの掘り起し要素を、B 事業・現行事業等へ繋げていく

■主なサービス内容

指定介護予防通所介護

定員 14名 主な営業時間 9:30~15:30